

議案第72号

鯖江市農林業体験実習館設置および管理に関する条例の一部改正について

鯖江市農林業体験実習館設置および管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和6年11月27日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

提案理由

入館料および宿泊料の改定を行いたいので、この案を提出する。

鯖江市条例第 号

鯖江市農林業体験実習館設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

鯖江市農林業体験実習館設置および管理に関する条例（平成17年鯖江市条例第22号）

の一部を次のように改正する。

別表1 基本使用料中

「

種別区分		金額		
入館料（1人）		大人 570円	小人・幼児 250円	
宿泊料	和室（1人）	休日等の前日	大人 5,000円 小人 4,100円	
		上記の日以外の日	大人 4,500円 小人 3,600円	
	洋室（1人）	休日等の前日	大人 5,200円 小人 4,300円	
		上記の日以外の日	大人 4,700円 小人 3,800円	
	和洋室（1人）	休日等の前日	大人 7,000円 小人 6,100円	
		上記の日以外の日	大人 6,500円 小人 5,600円	
	木遊館	10人以内での使用の場合	18,000円	
		11人以上での使用の場合	18,000円に、1,300円に使用人数から10を減じた数を乗じて得た額を加算した額	

を

」

「

種別区分		金額		
入館料 (1人)		大人 650円 小人・幼児 250円		
宿泊料	和室 (1人)	休日等の前日	大人 7,000円 小人 5,700円	
		上記の日以外の日	大人 6,300円 小人 5,000円	
	洋室 (1人)	休日等の前日	大人 7,200円 小人 6,000円	
		上記の日以外の日	大人 6,500円 小人 5,300円	
	和洋室 (1人)	休日等の前日	大人 9,800円 小人 8,500円	
		上記の日以外の日	大人 9,100円 小人 7,800円	
	木遊館	10人以内での使用の場合	25,200円	
		11人以上での使用の場合	25,200円に、1,800円に使用人数から10を減じた数を乗じて得た額を加算した額	

」

に改める。

附 則

この条例は、令和7年7月1日から施行する。